

議会だより

▶ 令和7年度当初予算 … P 2

▶ 令和6年度補正予算 … P 5

議会会期

令和7年3月定例会

3月3日～3月7日



上松保育園入園式

4月3日(木) 令和7年度上松保育園の入園式が行われました。

新入園児10名は、保護者の方と元よく入園しました。

いよいよ初めての集団生活のスタートです。

お友達とたくさん遊んで、元気に、明るく地域の方々に笑顔をいっぱい届けてください。



LINE
公式アカウント

上松町公式 LINE でも
議会だよりを配信しています。

令和7年度 一般会計 当初予算 39億1,883万5千円 (骨格予算)

令和7年度当初予算は、3日に上程され予算説明の後、7日に審議した結果、原案通り可決されました。

一般会計 当初予算の 使い道

議会費

4,161 万円

議員報酬、
議会報作成費



総務費

9 億 1,638 万円

庶務一般事業、戸籍事務、
町有財産、町営住宅管理、
コミュニティ交通事業、
地域おこし協力隊事業、
移住・定住促進事業、
地域再生制度活用事業



民生費

8 億 9,978 万円

社会福祉費総務事業（社協補助金）、
障がい者自立支援事業、老人福祉
総務事業、後期高齢者医療事業、
福祉医療事業、保育園事業、
B&G 子ども第三の居場所運営事業

衛生費

3 億 744 万円

予防事業、
母子衛生事業、
清掃総務事業、
リサイクル事業



労働費

164 万円

勤労者共済会負担金



農林水産業費

1 億 6,874 万円

林業振興事業、林道
一般事業有害鳥獣駆
除事業、農業委員会
事業、中山間地域
農業直接支配事業、
農林業振興事業



商工費

1 億 4,518 万円

観光振興事業
（観光協会補助金）、
商工振興事業
（商工会育成補助金）



土木費

3 億 400 万円

橋梁長寿命化修繕事業、
道路施設修繕事業、
公園管理事業、国土
調査事業、河川管理
事業、公共下水事業



消防費

1 億 5,929 万円

常備消防事業、
非常備消防事業、
消防施設事業、
防災対策事業



教育費

3 億 9,646 万円

上松小学校事業、
上松中学校事業、
公民館事業、社会体育
事業（ゆうゆうクラブ
委託料）、町民プール
事業



災害復旧費

45 万円

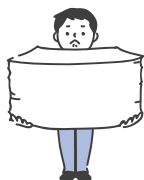
公共土木施設単独災害復旧事業



公債費

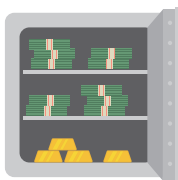
5 億 7,064 万円

長期借入金 元金・
利子償還事業



予備費

716 万円



令和7年度 特別会計・公営企業会計当初予算

国民健康保険特別会計	4億3,267万円		
後期高齢者医療特別会計	8,788万円		
奨学金特別会計	487万円		
水道事業会計	収益的収入 2億3,147万円	資本的収入	5,283万円
	収益的支出 2億3,122万円	資本的支出	8,999万円
下水道事業会計	収益的収入 1億7,628万円	資本的収入	7,486万円
	収益的支出 1億7,597万円	資本的支出	1億3,100万円

令和7年度の主な事業

(新 新規事業)

コミュニティ交通事業	4,993万円
バス運行委託（デマンド乗合いタクシー含む）、 新 木曽郡地域公共交通協議会負担金ほか	
予防事業	1,993万円
検診（ 新 骨健診等事業、带状疱疹予防接種助成ほか）	
母子衛生事業	846万円
新 分娩・妊婦健診等交通費・宿泊費助成、 子育て家庭支援事業給付ほか	
橋梁長寿命化修繕事業	7,807万円
修繕工事（ 新 滑川大橋ほか）、 橋修繕調査設計・橋梁定期点検診断業務委託ほか	
中山間地域農業直接支払事業	1,231万円
直接支払事業交付金	
林業振興事業	2,471万円
森林整備委託（田口・灰沢団地）、 森林経営管理推進事業負担金ほか	
有害鳥獣駆除事業	1,492万円
緩衝帯整備委託ほか	
観光振興事業	6,729万円
上松町観光協会補助（御神木関連含む）森林鉄道年次点検、 冬季対策、赤沢看板補修ほか	
防災対策事業	2,234万円
衛星系防災行政無線設備更新工事費負担、 住宅建築物耐震改修促進事業ほか	
上松小学校情報環境整備事業	1,161万円
GIGAスクール端末機購入	
上松中学校情報環境整備事業	759万円
GIGAスクール端末機購入	
学校給食事業	5,476万円
安心で安全な学校給食の提供事業（地元産白米購入ほか） 子育て支援給食費（副食費）補助	



橋梁長寿命化修繕予定の滑川大橋



田口団地 森林整備予定地



緩衝帯整備予定地（東里近所）



御神木祭

主な質疑応答

一般会計

歳出

森議員 顧問弁護士費用は計上してあるか。

A 基本料金を計上済。相談案件が生じた時点で追加料金を補正する。

鈴木議員 分娩・妊婦検診等交通費宿泊費助成は町単独事業か。

A 国県の補助対象事業だ。車で六十分以上かかる場合に交通費等を助成する。

鎌倉議員 带状疱疹予防接種補助事業の内容は。

A 国の制度では六十五歳、七十歳、七十五歳を法定接種と定めているが、発症のリスクが高まるとされている五十歳、五十五歳、六十歳も町単独事業として実施する。

山村議員 新年度から予防接種するから、早急にPRRしてほしい。

A ホームページへの掲載、LINE Eでの周知を即座に対応したい。回覧も早めに出せるように調整したい。

水澤議員 骨検診の内容は。

A 特定検診対象者のうち、四十歳から七十歳までの五歳刻みの年齢者を節目の検診として無料で実施する。

山本議員 ボランティア団体が野良猫

の去勢処置をする会場を役場で提供できないか。

A 不特定多数者が利用する場合、アレルギーの問題が生じることもあるが、公共施設で対応したい。

山本議員 森林環境譲与税を財源として林道整備すべきではないか。

A 森林経営管理費として田口灰沢団地整備事業、有害鳥獣対策として緩衝帯整備事業と林道整備事業を予定しているが、早急に整備すべき箇所から随時実施していく。

山村議員 議員研修等の出張では規定内の旅費であれば領収書等の提出は必要ないが、職員の出張はどうか。

A 特別職も一般職も同様の扱いだ。

水澤議員 令和八年度から『こども誰でも通園制度』が始まると聞くが、令和七年度の未満児への対応は。

A 育休退園については、家庭の事情により様々なケースがあり、都度柔軟に対応している。

森議員 日銀の利上げに伴う起債償還金の影響は。

A 国等から通知があり次第試算等対応したい。

村上議員 国土調査費に対象区が寝覚・見帰一区とあるが具体的な場所は。

A 概ね滑川南端から臨川寺までの国道西側を予定している。

令和6年度 一般会計補正予算

一般会計(第6号)

補正額 △3,808万円 総額 41億6,391万円

主な歳入

地方交付税	普通地方交付税	6,325万円
分担金及び負担金	老人福祉施設入所者等負担金(入所者数の増による)	427万円
繰入金	財政調整基金繰入金	△9,490万円
諸収入	木曽広域連合派遣職員人件費他	788万円

主な歳出

総務費	まちづくり事業(ふるさと納税寄付金減による)	△523万円
	移住定住促進事業(空き家対策総合支援事業計画見直しによる)	△409万円
民生費	障害者福祉事業(地域活動支援センター天井修繕他事業計画見直しによる)	△759万円
衛生費	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	△400万円
	水道事業会計繰出金事業	△836万円
農林水産業費	有害鳥獣駆除事業(東里地区緩衝帯整備事業延期)	△330万円
土木費	下水道事業会計繰出金事業	△577万円

令和6年度 特別会計補正予算

国民健康保険特別会計(第4号) 補正額 872万円 総額 4億3,399万円

令和6年度 公営事業会計補正予算

水道事業会計(第3号)

収益的収入	補正額	△863万円	総額	2億3,154万円
収益的支出	補正額	△956万円	総額	2億3,040万円
資本的収入	補正額	4,053万円	総額	1億7,266万円
資本的支出	補正額	4,398万円	総額	2億1,291万円

下水道事業会計(第3号)

収益的収入	補正額	△77万円	総額	1億8,893万円
収益的支出	補正額	△135万円	総額	1億8,813万円
資本的収入	補正額	23万円	総額	7,973万円

主な質疑応答

一般会計

水澤議員 東里地区緩衝帯整備事業の延期理由と今後の実施の見込みについて伺う。

A 工事予定地の地権者の同意を得るのに時間がかかったことと、現場が川沿いのため道がなく、先に道を開ける工事に時間を要した。令和七年度の事業として実施予定。

茂澄議員 ①空き家対策総合支援事業②地域活動支援センター天井修繕、それぞれ事業計画見直しとなっているがその内容は。

A ①予定した物件を様々な問題により所有できなかったことと、空き家調査の遅れがあったが、所有者からの回答を得て現在修正中である。財源の精査も含めて令和七年度以降進めていきたい。②入札結果が不落であった。また天井の素材見直しと他に不具合が生じている箇所の改修も含めて令和七年度以降で工事を発注したい。

森議員 ①空き家の修繕はリフォームなのかリノベーションなのか。②空き家の所有者はそのままにして町がリフォームをかけるのか。③空き家所有者の世代交代による

トラブルがあると聞かが配慮しているか。

A ①リノベーションをしていきたい。②所有者の意向は確認するが、物件の状況により所有権を移すか移さないかなど手段を考えたい。③近隣自治体でも問題が出てきている。重々吟味していきたい。

村上議員 上松町の畜産の現状について①畜産農家は。②獣医師は足りているか。③町の畜産に対する展望は。

A ①十軒程度になり、飼育頭数も減っている。②現在一名。四月から二名体制の予定。③農家の皆さんからも問題提起されているが、日本全体でも牛肉の価格が下がっていて、経費もかなり子牛の値段も下がるという悪循環が起きている。何か支援をしていく必要があると考えている。

※1 リフォーム

老朽化した箇所を新築に近い状態に近づける工事

※2 リノベーション

既存の建物に大規模な改修を加える工事



高電圧電線付近の消火活動について

答 関係機関と協議して事故防止に努める

茂澄統一 議員

Q 現在、上松町公式ホームページには二十六の係ごとに問い合わせコーナーが設置されている。着信した旨の自動返信システムは整備されているか。

A 自動返信システムは整備していない。各係にて必要に応じて回答している。

Q 一週間以上回答がない係もあった。課長係長が受付、回答状況を把握し、受け付けた旨の返信を確実にすべきではないか。

A 役場内で周知し、問い合わせ等中身を精査して、確実に返信回答するよう努める。

Q このコーナーの今年度の利用件数とその内容は。

A 二月末時点で百五十八件あり、問い合わせが半数ほど、提案的なものが数件。

Q 役場庁舎等に設置されている「目安箱」の投稿件数とその内容は。

A ここ三年間で十六件の投稿があった。希望によりホームページに掲載しているが、無記名、公表を希望しないものがほとんどだ。

Q 問い合わせコーナーを充実させて、提案を「まちづくり」に役立てる構想はないか。

A 紙ベースのやり取りから、メールでのやり取りが当たり前になってきたので、研究検討したい。

Q 上松町内には、JRや電力会社の高電圧電線が架設されているが、消火活動に支障はないか。

A 放水による感電や送電施設の送電停止などの影響は懸念される。

Q 火災発生時、高電圧電線施設付近の住民による初期消火もありうる。①消防署、消防団に加えて、一般住民に対しても放水しない旨の指示はどこが出すか②消防団、消防署の現場到着までに、送電施設現場責任者の指示が得られるか③高電圧送電線付近の初期消火の注意点について、一般住民への周知など、木曽消防署との協議はされているか。

A 具体的な協議はしていない。研修会、訓練を通じて消防団をはじめ関係機関と情報交換し、危険性の意識を高めたい。また、広報誌、情報無線等にて住民周知もしたい。



町内道路の安全管理状況を伺う

答 随時確認して修繕を行っている

村上真章 議員

Q 町内は坂道が多い。今年は雪が多く、各地で事故が多発しており犠牲者も出ている。自宅前の坂道で転倒して動けなくなった人がいた。役場に連絡したが対応が良くなかった。前に認知症の人を保護したときは警察に通報するように言われたが、(後に役場でも良いと言われた)職員に対し住民の安心安全をどう教育しているのか伺う。通報に対するマニュアルを作成したらどうか。

A 日直や夜間対応は一人での対応となり、現場に向かう事が困難な状況だ。今後、日直者が即対応出来る体制を研究していく。

Q 自宅前の坂道は降雪時滑り台のようになる。先日の雪で、立て続けに三件のスリッパ事故が発生した。役場に通報したら坂道の上と下に「雪道注意」の看板を設置してくれたが、除雪時自己判断で危険防止のため一時的に坂道を封鎖した。これは違法行為に当たるか。道路通行止めの連絡先はどこか。

A 除雪時の通行止めの違法性は様々な状況があり、それをもって違法というのは判断

が難しい。通行止めを行う際は建設水道課に連絡してほしい。

Q 坂道に融雪剤が用意してある。一袋二十五kgあり、重たくて使い勝手が悪い。ペットボトルに詰め替えたものや、渠道で見かける小分けした袋に出来ないか。

A 状況により判断するが、要望があれば小分け可能なバケツ等入れ物の配布を考えたい。

Q 個人的に砂を用意してあり、重たいが効果はある。坂道付近の住民の意見・要望を聞き砂の配布をしたらどうか。

A 電話ほか多様な手段で相談窓口は開いている。地区懇談会や年度当初の駐在員会議等においても連絡したい。

Q 国道、県道、町道は勿論だが、路地裏の小道にも目を配ってほしい。また、春になれば観光客やインバウンドも増えるだろう。舗装の陥没や亀裂、剥がれ等、常に道路状況を確認してほしい。国道十九号の損傷が見受けられるので対処してほしい。

A 国道の舗装の損傷は、国土交通省と随時確認し修繕を行っている。悪いところは要望していく。



風通しよく事務の透明性と説明責任を果たせ

答 保管を定めた文書以外は開示も説明もしない

森 茂雄 議員

※1 情報開示請求とは、行政機関などが保有する文書や情報を開示する制度。
※2 不服審査請求とは、行政文書の開示決定等に不服があるとき審査請求する制度。

- Q 風通しのよい行政運営とは役場の組織が互いに相談や意見を言い合える、おかしいことをおかしいと言える、全職員が前向きに取り組む姿勢が持てる風土と考える。例えば庁舎床揺れ問題は完全に解消されたか。また揺れの不快を相談できる雰囲気はあるか。
- A 全員ではないが支障はないと聞いている。不快感を相談できない雰囲気ではない。
- Q 三輪バイクや自転車事故時ヘルメット未装着は相手車の損害賠償責任を大きくする。役場の特別職又は管理職として範を示す立場から装着することが望ましい。また同僚から注意喚起の声は出ないのか。
- A 三輪バイク・自転車乗車時のヘルメットの装着は努力義務だが、装着を検討する。
- Q 国道倉本交差点直近の公用車バス逆駐車及び禁止区域内の違法駐車は事故の危険があった。事実確認と職員の再発防止の周知はできているか。
- A 警察から注意喚起する旨連絡が入った。運転者に注意したが全体周知はしていない。
- Q 不正出張疑惑の^{※1}情報開示請求・^{※2}不服審査請求・質問状に対し文書がないと回答せず、説明すべきである。

木曽警察署に命救ったヘルメット展示



小松署長が事故に遭った際に着用していた自転車用ヘルメットを安全啓発のために展示している。

外部監査制度による行政の点検を提言

外部の弁護士など独立した専門家が町の事務などを監査することを提言した。

庁舎内にドローン専門部署を作らないか

答 法的な規制も含め新体制で研究して頂きたい

鈴木紀夫 議員

- Q 一月二十八日上松町、大桑村、南木曽町でドローンで物資を届ける試験飛行が行われた。ドローンは何機あり、所有者、維持管理、運用、保管整備費用はどこが負担するのか。
- A この事業は上松町が行った事業ではなく、木曽広域連合と木曽広域情報センターが長野県地域発元気づくり支援金事業を活用した事業である。この事業は災害時に孤立が予想される地域への物資輸送の支援を目的として実施された。郡内百四十四か所の離着陸点座標の設定、各町村三か所の飛行ルート設定をしている。
- Q 災害時に各町村がドローンを要請したときのマニュアル及び優先順位はあるのか。
- A 町としてマニュアルはない。広域連合と協議して輸送の際のマニュアルや優先順位なども協議していききたい。
- Q ドローンのメリット、デメリットは。
- A メリットは災害時に孤立した地域へ食料や衣料品を迅速に届けることが出来る事。デメリットは天候の影響を受けやすく、豪雨などの悪天候では飛行が出来ない。物資輸送の重量制限がある事など。



小田野地区で行われた試験飛行

- Q 災害時以外での活用は考えるか。
- A 広域連合の考えではあくまで災害時の支援事業であるとの事だが、今後高齢化が進む中、物資輸送の有効な手段として広域連合と郡内六町村に協議を進めていくよう要望したい。
- Q 上松町の課題として山間地に住む高齢者の買物や医薬品の輸送にドローンを活用できるのではないかと。庁舎内にドローン専門部署を作り担当者育成していかないか。
- A ドローンは色んな分野で活用できると思う。過去には宮戸沢土石流の上部の堆積を調査できた。法的な規制もあり、新体制で研究を進めて頂きたい。



新体制でのふるさと納税事業の取り組みは

【答】今年度新しい取り組みはできなかった

小林信彦 議員

- Q これまでの一般質問の中で「検討する」という答弁について、状況を伺う。地方創生事業の体制づくりを外部人材を活用してはどうかという提案に対し「事業の計画ができてから検討する」という答弁だった。現状どのように事業の計画が進んでいるか。
- A 観光まちづくり戦略をこの三月末までに策定する。
- Q 現在進んでいるのは観光まちづくりの分野一つか。
- A 観光まちづくり、寝覚の床の周辺整備事業、木工シェア工房の三つの案件がある。
- Q これは質問する前から動いていた計画ということか。
- A そういうこと。
- Q 昨年度三月議会でもふるさと納税事業の体制について質問し、臨時職員配置から正規職員への配置へと変更し、今までより一段進んだ形ができると思う、との答弁があった。今年度の上松町のふるさと納税の実績は。
- A 二月末で件数が三百九件、寄付額は五百七十二万八千円。
- Q 昨年度よりも寄付件数と寄付金額共に減少しているが、今年度の新体制で新しい取り組みは実施できたか。
- A 返礼品の掘り起こしだけでなく、目標設定を行い、戦略を練っていくという考えを回答したが、四種類の返礼品登録はしたが、戦略会議はできておらず、新たな取り組み実施には至っていない。
- Q 正規職員一名での体制は、本事業に対し十分か。
- A 戦略会議を開いて何が足りないか、どう上松町を応援してもらおうか練れば良かったが、できなかった。正規職員云々ではなく、会議自体を開催できなかったのが問題。
- Q ふるさと納税事業はマーケティングや商品開発等、従来の行政業務と違う領域でもある。そもそもどのような戦略会議を始めるかを考えるのが難しく、担当一人の負担が大きいの。戦略会議の開催をするところから、知見を持った民間の力も借りてプロジェクトチーム体制でキックオフを検討してみているか。
- A 戦略会議を開くにも何やらやればいいのか行政では思いつかない状態ではある。勉強会も開催はできなかったが一度検討企画したので、令和七年度以降何かできればと思う。



災害時のトイレ確保管理計画はあるか

【答】策定は出来ていない

鎌倉寿恵 議員

- Q 頻発する災害について事前に備えることの重要課題として避難所のトイレ対策があげられる。能登半島地震では陸路の寸断や断水停電によりトイレが使えない状況が長引き衛生問題が深刻化した。劣悪なトイレ環境は、避難生活のストレスとなりノロウイルスなどの集団感染やエコノミークラス症候群を誘発すると言われている。内閣府は平成二十八年に「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を公表し自治体に対して呼びかけている。災害時のトイレ確保・管理計画を策定しているか。
- A 計画の策定は出来ていない。地域防災計画への反映もされていないが、避難生活においては食事のみならず排泄についても重要との認識はしている。自治体の計画等も参考にしながら策定を進めている。
- Q トイレ対策の責任者は誰か。
- A 平常時は危機管理課長、災害時は避難所担当の住民福祉課長・教育次長。
- Q 各避難所の避難者数の想定はあるか。
- A 災害の種類・規模・場所によって変わる。また避難所の大きさ・規模によって人数も変わってくるので想定はしていない。
- Q 対応出来る物質の備蓄量はあるか。(トイレ関連)
- A かなり不足している。今後備蓄品の確保に努めていく。
- Q 平常時の対策として、洋式トイレや節水型トイレの導入も必要と考えるか。
- A 現在、下河原北側のトイレについて「ミネラルイオントイレ」の導入について検討を進めている。成果があれば災害時にも有効な手立てになると考える。
- Q 国保特定検診にナトリウム比測定を導入を提案する。「ナトリウム」はナトリウム(塩分)とカリウムのバランスを尿検査で測定。野菜や果物に含まれるカリウムを多く摂取することで血圧が低下すると言われている。違う視点から数値化することで住民の意識の向上につながる。
- A 令和七年度中に健診結果から指導を行う為のシステムを新規で導入する予定。ナトリウム比測定については今後検討していく。

条例制定及び改正等の議決結果

3月定例会

専決処分	専決処分した事件の承認について(令和6年度上松町一般会計補正予算(第5号))	承認
当初予算	令和7年度上松町一般会計予算	可決
	令和7年度上松町国民健康保険特別会計予算	可決
	令和7年度上松町後期高齢者医療特別会計予算	可決
	令和7年度上松町奨学金特別会計予算	可決
	令和7年度上松町水道事業会計予算	可決
	令和7年度上松町下水道事業会計予算	可決
条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決
指定管理	上松町寝覚マレットゴルフ場の指定管理者の指定について	可決
変更	木曽広域連合規約の変更について	可決
補正予算	令和6年度上松町一般会計補正予算(第6号)	可決
	令和6年度上松町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決
	令和6年度上松町水道事業会計補正予算(第3号)	可決
	令和6年度上松町下水道事業会計補正予算(第3号)	可決
請願	「持続可能な学校の実現をめざす意見書」の採択を求める請願書	採択
発議	上松町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について(第1号)	可決
	上松町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について(第2号)	可決
	持続可能な学校の実現をめざす意見書(案)	可決

条例の制定及び 改廃等の説明

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

【改正理由】

刑法等の一部を改正する法律の施行に合わせ関係条例の「懲役」及び「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改めるもの

①一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

②企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

③上松町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が可決した事による

上松町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

共済基金等の区分の上限に「三十五年以上」が追加された事に伴い、条例別表に追加するもの

①職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

②職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたため

上松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額を改正するもの

上松町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

普通徴収に係る保険料の納期について条例の一部を改正するもの

上松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

栄養士免許を有しない管理栄養士を配置しても当該要件を満たすことができるため

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

マイナンバーカードの機能のスマホ搭載に関する規定が新たに追加されたため

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会報告

令和7年2月定例会 2月17日

●議案

条 例	松塩筑木曽老人福祉施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可 決
年度予算	令和7年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計予算 予算総額 44億円	可 決
補正予算	令和6年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計補正予算(第2号) 補正額 3,100万円 補正後の総額 44億9,000万円	可 決
報 告	管理者の専決処分事項の指定に係る報告 介護事故に係る専決処分4件	—

●議員全員協議会

- 報告事項
 - 松塩筑木曽老人福祉施設組合規約検討会議について
 - 施設の運営状況について（令和7年度より木曽郡の3施設においては長期入所定員153床、短期入所定員15床で運営されることとなりました。）

議会活動報告

委員会や個人活動以外の件

一月

六日 新年初顔合わせ会

十一日 上松町消防団出初式

二月

二十八日 木曽広域連合議会

三月

三日 上松町議会定例会

五日 全員協議会

七日 上松町議会定例会

四月

十三日 上松町消防団編成式

全員協議会報告

三月三日

・周産期医療体制について

報告 令和八年度から県立木曽病院における産科医療体制の持続が困難であるという状況から、子育てネットワーク協議会への加盟に伴う周産期医療に関する事務を木曽広域連合の所管事務に追加する。

主な質疑

鈴木議員 県からの説明会を上松町でも独自に設定できないか。

A 説明会の必要性は感じている。タイミングなど慎重に協議してできる限り早めに計画をしたい。

森議員 県外からの移住が増えている中で、このような移住前に必要な情報を発信する仕組みはできているか。

A 現状できていない。他町村と打ち合わせをしながら足並みを揃え対応していく。

小林議員 転ばぬ先の杖としてのネットワーク加入は理解した。今回議決したとしても県立病院への体制維持の要望は継続していきたいが、可能か。

A 今回の議決は木曽地域の周産期医療の窓口を広域連合に作るという内容なので、医療体制の維持についてとは別なので、可能ではあると思う。

三月五日

・ハラスメント防止研修

「議員のためのハラスメント防止研修」の視聴と「自治体議員が注意するポイント」の資料による研修を実施した。



「上松町議会議員の職員へのハラスメント行為と疑われる行為に対する対応について」町長からの申し入れに関する上松町議会議長の回答

住民から選ばれ、住民からの付託に町職員と共に解決していかねばいけない立場の議員が、このような事態を起こしたことを深く反省し、職員の方々に心よりお詫び致します。今後、議会議員としてハラスメント行為を繰り返さないために研修を行い、議員のハラスメント防止条例の策定を進めて参ります。

三月七日

・関電社宅の賃借活用について

報告 関電社宅C棟を借りて町営住宅にする計画について、段取りが整ったので計画を説明させていただく。ループ橋下の関西電力社宅二棟のうち南側にある棟を借りる。四階建てでワンフロアに3LDKが六戸あり、全部で二十四戸、築二十七年だが十二年前に外壁の塗装、屋上の防水施工の長寿命化がされている。契約形態は定期建物賃貸借契約建物一括賃貸借という形で丸々全部を一括で借りる形で進めている。契約年数は十五年。本年の九月から借りたいと考えている。賃料は一戸九万円、全体で年間二千五百九十二万円。(駐車場二十四区画、物置二十四戸分、自転車置き場も含む)敷金は賃料の二ヶ月分。町営住宅の目的としては雇用促進住宅として町内企業に貸出す部分と、定住促進住宅として貸出す部分、種類によって家賃設定をして貸していきたいと考えている。電気温水器とIHクッキングヒーターの新品への交換、網戸の張り替え、和室の畳からフローリングへの張り替え、天井壁クロスの張り替え等は貸主である関電不動産で対応してもらう。

主な質疑

森議員 町が関電不動産から借りた後に転貸する形となるが、なぜ関電不動産が町民や企業に貸し出すような事業として進められないのか。また本事業による収益の見込みは。

A 関電不動産が提示している金額が一戸月額九万円。木曽郡内でも他にはなく高いという意味で、おそらく需要はないと考えられるため、町がその一部を負担した上で転貸する。かかる事業費のシミュレーションは賃借料の総額が年二千五百九十二万円、ケーブルテレビを家賃に含めると七十万円、設備の点検の委託料、共用部分の電気水道料金が八十万円から九十万円、日常の管理のための職員として会計年度任用職員を雇うために年間四百万円で二名を予定している。令和八年度以降で単年度三千二百万円程度を考えている。収入については、貸し出す家賃はまだ確定していない。一般の子育て世帯の方たちが住んでいただく部分は五万五千円くらい、企業に貸し出す雇用促進住宅の部分はなるべく九万円に近い価格で転貸したいが、まだ交渉していないのでわからない。一般貸出の五万五千円よりも高い金額では取引いただきたい。四パターンほど家賃のシミュレーションはしており、家賃を一番安くした際に十五年間の累計収支でいうと一番負担しなければいけない場

合は二億円ほどの負担になる。

森議員 二十四戸全て埋まった場合の計算だと思うが、その見込みはどの程度あるか。

A 二十四戸のうち三分の二ぐらい雇用促進企業へ貸し出すと思われる。木曽青峰高校の全国募集による生徒への住居の提供の話もあり、二十四戸全部が埋まるかどうかは別としてガラガラということも無いとは思っている。

森議員 現在築二十七年で、十五年定期賃貸である場合、本来であれば賃料が下がっていくはずなので、そこは当然交渉して欲しい。

A 家賃九万円はこの辺りの相場では高いが、建物そのものがこらへんにはないくらいな構造の建物であるのと、十五年の定期借家なので壊す経費を考えなくていい。できる限りの交渉はしていきたいと思うが、現状今話した流れが基本となって進めていくことになる。

・第一期上松町観光まちづくり計画の策定について

報告 第一期上松町観光まちづくり計画というところで、令和五年度の計画策定に向けた基礎調査に継続して令和六年度は具体的な施策の計画の策定を実施した。上松町のコンセプトとして伊勢神宮の遷宮行事である御神木や名古屋城の本丸御殿を支える木曽ひのきの

文化が非常に強く世界で通用するということと、「木曽ひのきが織りなす豊かさに触れる森の里」という文章をコンセプトとした。今回の資料をホームページに載せ、住民の方からも意見をいただいて、その上で第一期の計画書を完成させる予定。

・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟について

報告 木曽郡の森林・林業・林産業活性化促進議員連盟について、事務局の木祖村からの提案で木曽郡全体の活性化協議会は解散とする。

町村議会広報研修会

一月二十二日に松本市キッセイ文化ホールにて行われた町村議会広報研修会に参加してきました。町村の議会報を事例に良いポイントや改善点などを講演いただきました。

研修会での学びを活かし「町民の皆さまにわかりやすく伝わる議会だより」となるようにしていきたいと思っています。



編集後記

年初は穏やかな天候でしたが、二月以降、強い寒波やたくさん降雪に見舞われました。花粉や黄砂に悩まされますが、やっと暖かな春がやってきました。

今回の議会では令和七年度の当初予算が議決されました。また、来年度より木曽病院で分娩を取り扱う産科医療体制が維持できなくなる可能性があることから、隣接地域の分娩取り扱い医療機関等と連携し、安全で安心な分娩を提供するための体制づくりを木曽郡全体で進めていくため、木曽広域連合規約の変更が議決されました。二期八年の任期を満了され退任された大屋誠町長のもと、子育て世代を応援し、移住定住を推進して人口減少問題に取り組んできた当町にとっても、このことは重要な課題です。

村田広司新町長のもと、新しい上松町の町政が始まりました。今後も議会の審議の内容や議会活動の様子を、住民の皆さんに知っていただき、より関心を持っていただけるような工夫をして、議会だよりを作りたいと思います。

〈水澤 まどか〉